

DXアソシエイト向け研修 受講のご案内

01. 「DX人材育成プログラム」とは？

- 本市では、発展著しいデジタル時代に対応できる「DX人材」育成のため、令和7年度から令和11年度までの5年間に実施する研修内容等を定めた「[京都市DX人材育成プログラム2025-2029](#)」を策定しました。
- このプログラムでは、本市が全ての施策・事業をデジタル技術の活用前提に構築し、遂行できる組織となっていくための「全庁的なデジタル力の向上」に向け、市長部局等の常勤職員を

管理職員：**DXマネージャー** 係長級～係員級：**DXアソシエイト**

に位置付け、それぞれの職員が身に付けるべきスキルの習得に必要な研修を、3～5箇年かけて継続的に実施することとしています。

02. DXアソシエイト向け研修の概要

市長部局等の常勤職員のうち、日常的にPCを業務利用する職種等の係長級～係員級の職員全員が「**DXアソシエイト**」に位置付けられ、5箇年の「**DXアソシエイト向け研修**」の対象となります。

● 目指す人材像

デジタルツールを円滑に活用できる職員

- 基礎的なデジタルリテラシーを習得
- デジタルツールを活用し円滑に業務を遂行

● 研修内容

e-ラーニング

- 1年あたり約5時間 × 5箇年

● 習得を目指すスキル

- 基礎的なITリテラシー・DXマインド
- 最新のDXツール等のトレンドへの理解
- セキュリティに関する基礎知識
- データリテラシー・データ利活用等の基礎知識
- Teams、Office、生成AI等、個別ツールの基本的な使い方

03. 今年度の研修科目

- 本研修は、**対象者全員に受講義務がある研修です。**
＊DX推進サブリーダー・リーダー養成講座受講者は、来年度以降も含む
DXアソシエイト研修の全ての科目的受講を免除します。
- 対象の職員（各局区等労務担当を通じて名簿を通知しています。）は、
令和7年8月1日から令和8年2月27日まで間に、
全員が**以下の全ての研修科目を必ず受講してください。**

R7研修科目	受講方法
DXアソシエイト向け研修導入	
Teams基礎編	e-ラーニング (約6時間)
DX時代のキャリアを考えるコース	
DXがわかるコース	※時間数は、早送り機能等を使用せずに閲覧した場合の目安
ITがわかるコース	
あなたが守る 情報セキュリティコース	

04. e-ラーニングの受講方法

e-ラーニングは**令和7年8月1日（金）から受講可能です。**
インターネットPC等を利用し、**以下の手順で受講してください。**

- ① 令和7年8月1日（金）以降、下記URLのサイトにアクセスし、
ユーザIDとパスワードを入力してログインしてください。

※e-ラーニングURL、ログイン画面、ユーザID、パスワード情報は非公開とします。

- ② 「マイページ」または「必須受講コース」をクリックし、「アソシエイト」から表示されるe-ラーニングコースを全て受講してください。



- ③ 受講が完了したコースには終了年月日が表示されます。全てのコースに右記のように表示されれば令和7年度分の受講は完了です。



05. e-ラーニング受講に当たっての留意ポイント

● 動画は再生速度を速めて受講可能！

動画再生画面右下の【設定】→【スピード】から動画の再生速度を最大2倍速まで変更することができます。内容が理解できる範囲で、再生速度を速めて受講しても構いません。



● レポート課題の合格点は6割！

各コースには、レポート課題が付属しており、6割が獲得できるまで合格（受講完了）となりません。不合格となった場合は再度実施してください。

● 私物端末（スマホ等）からも受講可能！

出張時の移動中等で、モバイルワークPC等が利用できない場合、受講者本人が希望すれば、私物端末（スマホ等）でも受講可能です。
※ その際の通信料等は本人負担となりますので、予め了承のうえご利用ください。
※ 勤務時間外の受講は認められませんので、ご注意ください。

● 「必須受講コース」以外の科目も受講可能！

必須受講コースのほか、「会社からのおすすめ」欄からその他のコンテンツも自由に閲覧することができます。

本市職員のスキルアップに資するコンテンツですので、自己研鑽のためにこれらのコンテンツを受講いただいても構いませんが、その場合、必ず事前に所属長から受講内容の許可を得るようにしてください。

06. Q&A

Q イントラネットPCが1人に1台配備されていない場合、誰か1人のアカウントを使用して、複数人で同時にまとめて受講することは可能か。

A 職員1人1人が個別に受講し、動画視聴とレポート課題を全て終えた時点で受講完了として認められます。複数人まとめて受講することはできません。

Q 全ての科目を年度末までに受講できなかった場合はどうなるのか。

A 次年度、2年目の研修科目に加え、今年度未受講分の科目も受講いただきます。

Q 一気にすべての科目を受講しなければならないのか。

A 本研修に係るe-ラーニングは、5~10分程度の単元ごとに細かく切り分けて閲覧できます。業務の隙間時間を活用して少しづつ受講することが可能です。

Q 在宅勤務中の受講は可能か。

A 可能です。「在宅勤務計画書兼実績報告書」に本研修受講の旨を記載のうえ、所属長に提出してから受講してください。

Q 年度途中で育休等により勤務しなくなるが、どうすればよい。

A 育休等の開始前にすべての科目の受講が完了した場合は、受講完了として認定します。受講が完了しなかった場合は、復帰後に改めて必要な科目を受講していただきます。

Q 私物イヤホンがなく、執務室内でe-ラーニングを受講できない。

A 会議室等を確保して受講いただくか、所属経費（公費）で必要数のイヤホンを購入してください。（1個当たり数百円程度から市販されています。）

07. DX推進リーダー・DX推進サブリーダー養成講座について

- DX人材育成プログラムでは、別途、自ら率先してDXを推進できる人材の育成のため、**DX推進リーダー・DX推進サブリーダー養成講座**を別途毎年度実施します。
- 自身のスキルをより高めたい、本市のDX推進に貢献したいと考える方は、「**DX推進サブリーダー養成講座受講者募集**」、「**DX推進リーダー養成講座受講者募集**」のチラシを参照し、積極的に受講してください。

お問い合わせ先

- e-ラーニングサービスの操作方法に関するこ

※問い合わせ専用連絡先は、非公開とします。

- e-ラーニングアカウントに関するこ

行財政局人事部人事課 木村(祥)・木村(俊) 222-3050

- 具体的な研修内容、その他上記以外の事項に関するこ

総合企画局デジタル化戦略推進室 原・橋本 222-3376